

- ◎ 1. 中嶋信氏の講演はちょっとわかりづらい面があった。
2. シンポジウムのやり方は5つの課題で報告していただいたが、時間が短いため、表面的になりやすく、十分深めることや、問題に対する対策についての議論が十分でない。
今後、テーマを2つくらいに絞って十分時間をとって議論できるようにしてはどうか。
3. 青森県の農業では、全体的な問題点の指摘のほか、農業者の実践事例を研修（場合によっては現地研修）する中から、地方自治の本質をつかみ取り、政策化の議論をすすめる方法が必要と思われる。
4. 青森核燃と再生（可能）エネルギーでは、東電の福島原発事故後の視点で行政、住民の意識、住民運動を捉え、一定の分析をする必要があるのではないか。
とくに大飯原発の差し止め判決に見られるように、住民の命と生活を憲法の観点で明確にしたことは、住民自治の発展と前進のために、大いに活用すべき情勢の変化であり、憲法を活かすチャンスではないでしょうか。（73歳 男）

《情報1》

弘前 補助金の支出差し止めを求める住民監査請求について意見陳述。

前回の「会報」80号で紹介しました、弘前ウォーターフロント（株）への特別清算補助金は違法だとして95名が監査請

求を行った件について、9月29日意見陳述が行われました。9月30日付「陸奥新報」の記事を紹介します。

「岩木川ゴルフ場補助金問題『税金充当は不条理』 監査請求意見陳述市民ネット主張。

弘前市の特別清算補助金は違法な財務会計行為だとして、

岩木川市民ゴルフ場問題を考える市民ネットワークの会員らが提出した弘前市長措置請求書（住民監査請求）に絡み、29日に弘前市役所で請求に係る意見陳述の場が設けられ、同ネットワークの高松利昌事務局長が『（補助金の趣旨とされた）5%の配当金がどうしても必要なら歴代取締役らが自らの責任で負うべき。税金の充当は極めて不条理だ』と主張した。
市は同ゴルフ場を長年管理運営してきた弘前ウォーターフロント開発の解散に当たり、会員への配当金を確保するため、特別清算補助金の創設を決めた。

高松事務局長は『補助金は会社が設置した任意団体のゴルフ愛好会会員と銀行、個人からの借入金などの配当に充てるため会社への補填以外の何物でもない』と指摘。配当を受ける個人には同社取締役も含まれるのではないかとし、そうした詳細が議会へ説明されていないことを『不誠実だ』とした。

3セクに関する市や国の指

針では債務については地方公共団体の法的責任は出資の範囲内とされていること、葛西憲之市長が同社への赤字補填はしないと繰り返してきたことも取り上げ『補助金交付に係る裁量権の逸脱、濫用であることは明白。市民との約束を翻すのなら背信行為になる』と述べた。

この日は市監査委員3人が出席し、座長を務めた常田猛監査委員は提出された証拠や同日の陳述も参考に監査を進めると述べた。」

一方、次のような記事も同時に載っていました。

「弘前Wフロント 特別清算開始を地裁に申し立て。

弘前市の第三セクターで、岩木川市民ゴルフ場を長年、管理運営してきた弘前ウォーターフロント開発は29日、特別清算開始の申し立てを青森地裁弘前支部に対して行った。

代理人の石岡隆司弁護士によると、申立書を同日、地裁弘前支部に提出したという。

同社は今月25日に開いた臨時株主総会で会社解散を決議

し、清算手続きを進める精算人に鳴海康安社長を選任している。今後、裁判所の特別清算開始の決定、債権者集会など一連の手続きが進むとみられる。」

《情報 2》

10月8日、再生可能エネルギーについて、青森市長との懇談会。

標記の集会が10月8日に開かれ、自治研からも参加しました。

集会の様態については「朝日新聞」と「毎日新聞」がそれぞれ報道していました。

朝日新聞の記事を以下紹介します。

「再生エネルギー 青森市長と対話 脱原発団体など集会。

青森市の脱原発団体などでつくる『なくそう原発・核燃、青森ネットワーク』は8日、市内で「青森市長との『原発・核燃なんでもトーク』対話集会」を開いた。約40人が出席した。

市は「(仮称) 脱・原発依存

社会の実現を目指す方針～青森市再生可能エネルギー推進計画～(素案)」の策定を目指し、市民から14日まで意見を募集している。そこで直接鹿内博市長と対話しようというのが目的だった。

鹿内市長は、東京電力福島第一原発事故が、市として脱・原発依存社会の実現を目指すきっかけになったことや、2010年度の東北電力の発電電力量の電源構成比率で26%が原発の電力に相当するため、30年度時点で市の消費電力のうち、再生可能エネルギーの割合を26%にすることなどを説明した。

参加者からは素案の文言について「『県内の原子力施設で事故が起これば、風評被害が想定される』とあるが、風評被害ではすまない」という意見が出た。そのほか「再生可能エネルギーの割合を高くしてもらいたい」「再生可能エネルギーの周知をはかっては」「市が(再生エネの)電力会社をつくることのできないか」などの発言があった。」

・シンポジウムがおもしろかった。農業問題の発言もよかった。
(72歳 男)

◎ ・安倍政権が「地方創生」や「人口増対策」を打ち出し、あの石破が「無役」を返上してまで就任した地方創生担当相などというあまりなじみのなかった部署など、勉強不足の私にとって、違和感があった。

自治研会報第80号の「情報2」がどうも気になって、いっぴくなく持ち歩いて何度も読み返した。

正直に言って「何が起きているのだろう」と疑問を持ったことが始まりで、久しぶりにセミナーに参加するきっかけとなった。

講演演題が「丈夫で長持ちの地域経済をつくる」であることがようやくわかった。自治体消滅論を巧みに展開して為政者のねらう支配を強め、ますます新自由主義経済社会をつくろうとしているのだ。わたしたちが考えねばならないのは、「実態認識」であり「諦観論からの脱却」であり、政治が人為的に市町村を消滅させようとする悪業をあばいて、いまある地域を財産にすれば「持続可能な再生力がある」ことをみんなで共有することだ。(64歳 男)

◎ 「青森県の教育」の話がとても面白かったです。現場の人間の生の声が聴けるだけでも興味深いセミナーでした。(26歳 男)

◎ 初めて参加しました。自治体問題、地域づくりを考えることは、どういう世の中にしたいかという問題を考えることにほかならないことがわかったように思います。

「自治体・地域づくりセミナー」の印象は、たいへん真面目で難しそうなので参加を控えてきましたが、大事な問題に取り組んでいるものだとよくわかりました。(65歳 男)

セミナーのメインテーマは「丈夫で長持ちの地域経済をつくる～地域圏切捨ての『安倍戦略』転換を～」ということでした。

第一日目（13日）は午後2時に開会し、あつたか宮城共同代表・徳島大学名誉教授の中嶋信氏が、「丈夫で長持ちの地域経済をつくる」と題する基調講演をしました。

講演は 1.地域経済のビジョンを語ろう。2.地方圏経済は「持続性の危機」に直面。3.「消滅自治体」返上の正しいシナリオ。4.「持続可能な社会（SS）」づくりと自治研活動。というレジュメに基づいて、約1時間半行われました。講演はプロジェクターを使って行われましたので、映像とあいまってたいへんわかりやすいものでした。

その後、「青森県政の現状を考える」というテーマで、●青森県の財政－奥村榮氏。●青森県の教育－戸義規氏。●青森県の農業－鳴海清彦氏。●青森核燃と再生エネルギー－谷崎嘉治氏。●青森県の医療・社会保障－小池中氏。の5氏によるシンポジウムが、副理事長の神田健策氏をコーディネーターに行われました。

シンポジウムは第二日目の14日にも引き続いて行われました。

安倍政権による地域切捨て戦略が強行される中、地域からのこうした実態の告発は、今後の運動に活かしていく必要があります。参加者は2日間全体で32名でした。

《参加者の感想》

- ◎ ・基調講演は大変わかりやすく、参考になることが多かった。
- ・参加者に女性が一人もいなかったのは残念でした。
- ・地域・職場に持ち帰って自治体地域づくりの参考にしていきたい。
- ・今回のセミナーは、青森県内の根本的な課題と展望について重要な資料・内容だと思いますので、冊紙にまとめて、参加できなかった人に提供できたらよいと思う。（52歳 男）
- ◎ ・1日目の中嶋先生の知事選に対する提言はすごく考えさせられた。

毎日新聞の記事は以下のとおりです。

「市長と『原発トーク』 青森対話集会に40人参加。

『脱原発社会』を目指す市民団体の会合に青森市の鹿内博市長が出向いてエネルギー問題を話し合う「青森市長との『原発・核燃なんでもトーク』対話集会」（なくそう原発・核燃、あおもりネットワーク主催）が8日、青森市柳川のリンクモア平安閣市民ホールであり、約40人が参加した。

鹿内市長は昨年4月の市長選で『脱原発依存』を掲げ、今年8月に再生可能エネルギーの普及や利用を進める『脱・原発依存社会の実現を目指す方針』の素案を発表。20年度の市内での再生可能エネルギーによる発電量を、市内の消費電力量の10%以上とするのを目標としている。

会合では、素案が『原発をどうなくしていくか』に踏み込んでいないことへの不満が続出したが、市長は『県議時代は反原発を訴えていたが、市として

できることを盛り込んだ』と説明。東北電力が再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度に基づく契約を中断したことに触れ、『中断にならなくてもいいような政策を国が進めるべきだ』とした。

参加者からはほかに『自ら発電供給する仕組みをつくるべきだ』との要望や『計画が本当に達成できるか』との疑問も出た。」

《情報3》

長崎県地域・自治体研究所が設立されました。

このほど長崎に自治研が設立されました。熊本の自治研「会報」の記事から引用します。

「去る7月13日（日）、長崎県地域・自治体研究所設立総会が開催され、個人会員54名、団体会員9団体が加入する、全国で35番目の都道府県研究所として正式に設立されました。

総会では、最初に主催者あいさつに立った設立準備会代表

2014年11月5日 第81号

【事務局】青森自治研 三上正悟

〒030-0852 青森市大字大野字若宮 165-19

TEL 017-762-6234

自治研

第14回自治体・地域づくりセミナー開かれる。



第一四回自治体地域づくりセミナーの会場の様子

去る9月13日（土）～14日（日）、浅虫温泉の「辰巳館」で第14回自治体・地域づくりセミナーが開かれました。

世話人の川原紀美雄長崎県立大学名誉教授が、『首相の個人的な考えで、国家の根底をなす憲法解釈を変更してはならない』と、安倍内閣の集団的自衛権行使容認の閣議決定に釘を刺し、ますます反戦を意識するようになったと決意を述べました。

そして、研究所設立の意義について、アベノミクスの『大胆な金融政策』『機動的な財政政策』に続く三本目の矢『成長戦略』の中身は相変わらずの『規制緩和』であり、安倍内閣も従来の枠組みのままやっている。これでは何も解決しない。

経済産業省のメインの成長産業として、健康とか環境とか、特に海洋環境とか混合医療とか言われているが、実際には地方から『健康長寿産業』という形で提案しても一向に取り上げられない。また、ほとんどの地域で健康な野菜を作るなど一生懸命やっているが、そういうものを地域の活性化事業として中央に申請しても通らない。

限界集落などで、地域がつぶ

れないようにしなければと頑張っておられるところがいっぱいある、そういう人たちを支えていくのが、この研究所の役割ではないかと思えますと述べました。

次いで、NPO法人くまもと地域自治体研究所の中嶋照八郎理事長が激励と連帯のあいさつをされ、公益社団法人福岡県自治体問題研究所の石村善治代表理事、並びに、みやざき住民と自治研究所の藤原宏志理事長から寄せられた激励のメッセージが披露されました。

その後、記念講演に移り、自治体問題研究所理事長の岡田知弘さんが『地域循環型経済で拓く長崎の未来』と題して約1時間40分講演しました。

休憩の後、総会議案を川寄事務局長が提案。出席会員の質疑・応答の後、議案中4か所を変更・補強して各議案を決定しました。

最後に、理事長1名、副理事長2名、理事19名（うち事務局長兼務1名、事務局次長兼務2名）、監事2名の役員を選出し、設立総会は終了しました。」